

【記載例】

肥料登録証再交付申請書

登録証を滅失又は汚損し再交付を申請する場合、本申請書と登録証（汚損の場合）を提出してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

持参日又は投函日を記入します。

申請者が個人にあっては住民票に記載のとおり、法人は登記簿に記載のとおりご記入ください。
任意組織の名称等は記入しないでください。

所在地 **千葉市緑区大金沢町941番地1**
(電話番号 **043-291-1875**)
(FAX番号 **043-291-1876**)
名称及び、代表者の氏名
千葉肥料株式会社
代表取締役 千葉 太郎

下記の登録証を滅失（汚損）したので、肥料の品質の確保等に関する法律第13条第3項の規定により登録証の再交付を申請します。

記

- 1 登録番号 千葉県第 **1875** 号
- 2 登録年月日 **令和〇×年〇△月〇□日**
- 3 登録の有効期限 **令和〇〇年〇△月〇×日**
- 4 肥料の種類 **加工家さんふん肥料**
- 5 肥料の名称 **有機鶏ふん肥料241**
- 6 保証成分量その他の規格
保証成分量 (%) **窒素全量 2.5**
りん酸全量 4.0
加里全量 1.0
その他の規格 **含有を許される有害成分の最大量(%)**
窒素全量の含有率 1.0%につき
ひ 素 0.004
その他の制限事項
水分は 20%以下であること

登録証に記載されていた内容を記載してください。滅失、又は汚損により登録証の記載内容を確認することが困難な場合は、窓口まで問い合わせください

- 7 再交付理由 **汚損**

再交付の理由を記載してください（「汚損」又は「滅失」）。「滅失」は無くした場合、「汚損」は著しく汚れて記載事項が読めない場合です。